

医療保険利用の場合			
高齢者医療対象者 (65歳以上の方)	*(基本療養費+管理療養費+加算分)×負担割合となります。		
	①一般の方	1割負担	月額上限¥18,000
	②市民税非課税世帯の方		月額上限¥8,000
	③年収370～770万円の方	3割負担	月額上限¥44,400
	④年収770～1160万円の方		月額上限¥93,000
	⑤年収1160万円以上の方		月額上限¥140,100
*届け出て認められれば1割負担となる場合があります。高齢者保険の窓口にご相談ください。			
*交通費は300円/回です。当事業所より10kmを超える場合は500円です。			
一般の健康保険等 の対象者	*(基本療養費+管理療養費+加算分)×負担割合となります。		
	*特定医療、自立支援医療、子供医療等の受給者証をお持ちの方は		
	*交通費は300円/回です。当事業所より10kmを超える場合は500円です。		
	*1ヶ月に支払った利用者負担金が負担限度額を超えた場合は超えた金額を市町へ申請しますと、高額療養費として支給されます。(限度額は年金や所得によってことなります。)		
*いずれも医療費控除の対象となります。			
その他の費用			
介護保険対象外のサービス利用料			
交通費	実施地域を越えてから片道10km以上につき ¥500	通常の実施地域(函南町/伊豆の国市/三島市)を越えて サービスを提供する場合	
在宅以外での看護 保険適応外の看護	¥8,000/時間	1時間以上のサービスについては応相談	
死後の処置	¥20,000	*1時間以上のサービスについては応相談	
キャンセル料	¥2,000	*サービス利用当日のご連絡の場合ご負担いただきます。	
*療養上のお世話や診療の補助に必要な物品にかかる費用については、ご利用者様負担となります。			
*その他のオプションについてはご相談に応じます。			
*サービスの利用を中止する際は速やかにご連絡ください。			
		連絡先(訪問看護ステーションAPOLLO)	
		055-945-9201	
留意事項			
*サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。			
①看護師等は年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取り扱いは致しかねますのでご了承ください。			
②看護師等は介護保険制度上、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上のお世話や診療の補助を行うこととされて おりますのでご了承ください。			